

令和6年度第3回札幌方面西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年12月9日（月）午後1時30分から午後2時15分まで

2 開催場所

札幌方面西警察署3階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 9人（定員10人）

会	長	北	村	勝	満
副	会	長	菅		美枝子
副	会	長	中	村	哲也
委	員	芳	賀	信	治
委	員	岩	谷	純	子
委	員	新	保	福	子
委	員	工	藤	和	香子
委	員	割	野	雄	太
委	員	信	田	光	洋

(2) 西警察署員 6人

署	長	五十	嵐		智
副	署	長	園	部	正博
刑事・生活安全官		上	田		卓
地	域	官	川	端	瑞希
交	通	官	川	上	拓
警	務	課	長	名	雪淳也

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務推進状況

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

(2) 重要犯罪の認知・検挙状況

- (3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況
- (4) 特殊詐欺の認知状況
- (5) 交通事故の発生状況
- ※ 特殊詐欺事件の発生（本年10月15日発表）

7 諮問事項の説明

- (1) 地域警察概況
手稲山における警察活動
- (2) 闇バイト犯罪に対する広報

【委員】

闇バイトによる犯罪のニュースが新聞やテレビで報道されるのを毎日のように目にしています。新聞やテレビを見ない10代や20代の若者に対して、警察相談専用電話「#9110」などを周知する取組は、どのようになっていますか。

【警察】

- 北海道警察及び関係機関において実施している取組について説明
 - ・交番発行の広報紙による啓発活動
 - ・FMラジオ放送による広報啓発活動
 - ・北海道警察ホームページによる啓発活動

8 質疑応答など

- (1) 自宅にかかってきた不審電話について

【委員】

先日、自宅の留守番電話に不審な録音が残っていたので、録音内容を皆さんにも聞いていただきたいです。

～総務省を名乗る不審電話を再生～

【警察】

内容をお聞かせいただき、ありがとうございます。

この種不審電話に関する相談が当署においても複数確認されています。不審電話のガイダンスに従ってボタン操作することで、別の詐欺に誘導される可能性があります。

この種不審電話の対策には、留守番電話に設定しておくことが有効です。直接、連絡を取り合わないようお願いいたします。

- (2) 水道業者を名乗る詐欺について

【委員】

以前、西警察署の管内で水道業者を名乗る不審者の訪問が相次いでいたように聞いていますが、事件は解決したのでしょうか。

【警 察】

事実を確認した結果、正規の水道業者による訪問と判明しました。住民の皆さんの防犯意識の高さと協力が、不審点の解明に繋がりました。

(3) 西区八軒で発生した死亡交通事故について

【委 員】

西区八軒において発生した交通死亡事故については、防ぐことができる事故であったのか、概要と対策について説明していただけますか。

【警 察】

大型バスが右折する際、横断歩道上において、歩行者と衝突したという事故で、事故原因などは調査中となります。

西警察署としましては、「薄暮時間帯、夜間における交通事故防止」、「交差点における歩行者、特に高齢者の安全確保」といった観点から、運転者及び歩行者に対し、引き続き、関係機関、団体の皆様と協力して注意を呼びかけてまいります。

(4) 冬道における緊急車両の走行について

【委 員】

今シーズンから札幌市における生活道路の除雪後の道路幅が6メートルから4.5メートルに変更されると聞きました。パトカー等の緊急自動車の通行に支障はないのでしょうか。

【警 察】

除雪後の道路幅の見直しについては札幌市の対応ですが、道路幅が狭くて緊急車両の走行に支障がある場合は、警察において一般車両の通行を制限するなど、交通規制をかけて対応することになります。

9 次回の開催予定

令和7年2月頃を予定